

2020年4月16日

東京海上アセットマネジメント株式会社

「信用リスク集中回避のための投資制限」についてのお知らせ

平素は弊社投資信託商品に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が設定・運用しております以下のファンドにおきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2「信用リスク集中回避のための投資制限」に規定される「株式等エクスポージャー」が、基準比率である10%を超過することとなったため、同条の規定にしたがって基準比率以内となるよう調整を行いました。

同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2「信用リスク集中回避のための投資制限を超えた場合の開示」の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

記

対象ファンド 東京海上・米国優先リートファンド(為替プレミアム)

| 銘柄 | 超過日 | 調整終了日 |
|---------------------|------------|------------|
| STAG INDUSTRIAL INC | 2020年3月19日 | 2020年3月23日 |

以上